

第 13 回農業振興対策特別委員会

日時：平成 30 年 9 月 19 日（水）午前 10 時 36 分～

場所：市議会委員会室

※ 事務局からの報告事項の説明後、前回の委員会において提言書骨子案の協議の際に出された委員からの意見を加え、提言書案の協議を行った。

1) 事務局説明事項

- ・ 市内に所在する二つの農協における農業労働者の雇用窓口設置状況等
- ・ 農業用機械のリースに関する情報提供

2) 主な提言項目

- ・ 農地の集積・集約化による農業振興について
- ・ 農業指導・支援体制強化による農業振興について
- ・ 6次産業化による農業振興について
- ・ つがる市農産物のブランド化による農業振興について
- ・ 労働力及び担い手不足対策について

3) 今回出された主な意見

- ・ 水田 1 区画の大規模化、暗渠排水事業の推進及び市内全域の整備が早期に完了するよう関係機関への働きかけていくべきであり、併せて受益者負担への支援も必要ではないか。
- ・ 産直及び道の駅におけるつがる市産農産物等の商品について、量も必要だが品揃えも重要である。
- ・ 販売戦略・PR活動については、更に強化しなければならない。

- ・ つがる市産の「青天の霹靂」で、たんぱく質の低い米を選別、パッケージ等を工夫しブランド化できないか。そのために農協と協議していただきたい。
- ・ 市内の学校給食、飲食店で「青天の霹靂」やつがる市産農産物が提供されるよう取り組むべき。
- ・ 農業法人化、集落営農組織化では、組織化後における懸案事項についてあらかじめ助言していく必要がある。

※ 次回10月29日に委員会を開催し提言書内容を確認後、市長及び農業委員会会長へ提言書を提出することで決定した。